

# 自治会・回覧

会員各位

’13.10.02

桜台自治会

会長 宮崎 栄

## ●赤い羽根共同募金のお願い

本年も「平成 25 年度赤い羽根共同募金運動」が例年通り実施されます。皆さまからお寄せいただいた募金は、民間社会福祉事業の貴重な財源として、また、民間社会福祉施設の整備や福祉事業の推進に活用されます。募金の趣旨をご理解のうえ善意のご協力をお願いします。

なお、今年度も班長さんの募金（集金）作業の負担軽減のため、町内一律に募金の方法を以下のように行います。

会員の皆さまは、募金に賛同する/しないを判断のうえ申込書に必要事項をご記入のうえ、班長さんの訪問をお待ちください。

また班長さんにはご苦勞をお掛けしますが、申込書に従って募金を集め、11月30日（土）までに自治会事務局までお届けください。

なお、その際お手数ですが『未使用の領収書』も一緒にお返してください。

皆さま方には日頃から多大なご協力を頂いておりますが、本件に関してもよろしくお願い申し上げます。

（備考）桜台自治会の平成 24 年度募金実績額は、326,830 円（860 戸）  
以上

<別紙>

今年度活動スローガン：

みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<http://www.i-sakuradai.jp>



町内会長・自治会長ならびに



町内会・自治会のみなさまへ

～平成25年度赤い羽根共同募金への協力をお願い～

“赤い羽根共同募金”は、今年も10月1日から12月31日まで全国いっせいに実施されます。

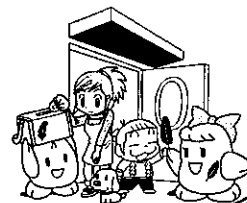
戦後スタートしたこの募金運動は、今年で67回を数え、「たすけあいの精神」のもと、民間福祉のために大きく貢献してきました。

しかしながら、募金額は平成7年をピークに減少傾向にあり、福祉需要の多様化・複雑化がさらに拡大する中で、需要に見合った助成ができない事態も生じてきています。

“赤い羽根共同募金”のうち、町内会・自治会のみなさまにお願いしている「戸別募金」は、募金総額の75%以上を占めており、みなさまのご理解・ご協力なくしては成り立たないのが実情です。

ご寄付いただいた“赤い羽根共同募金”の60%が、また12月1日から1ヶ月間行われる“歳末たすけあい募金”では全額が、ご寄付いただいた地元市町村の福祉のために使われます。地元還元される“赤い羽根共同募金”へのご協力を、あらためてお願い申し上げます。

**社会福祉法人千葉県共同募金会 TEL 043-245-1721**



◎共同募金は、社会福祉法に定められた、あらかじめ目標額を決めて実施する“計画募金”で、種別としては「戸別募金」のほか、「街頭募金」「法人（企業）募金」「職域募金」「学校募金」「イベント募金」などがあります。

◎ご寄付いただいた募金は、県内の民間の福祉施設や福祉団体、NPO等に様々な形で助成されます。（下記の例はごく一部で県域助成も含まれています。）

- ・障がい者通所施設の就労用備品購入 ・高齢者介護施設の機器購入や施設改修費
- ・自殺、虐待、いじめ、引きこもり、不登校、ホームレス、DV等への取組み
- ・被災者、被災地への取組み ・高齢者、子育て、障がい者等のふれあいサロン
- ・難病患者会の活動 ・在宅福祉サービスなどの生活支援サービス
- ・障がい者団体のスポーツ行事 ・介護者などの悩み相談や情報交換

◎平成25～29年度の全国共通助成テーマ

『地域から孤立をなくそう

～みんなが社会の一員として包み

支え合うしくみづくり～』



H25年度ポスター

# 赤い羽根



あなたのハートを募金にかえて

回覧

## 共同募金

平成 25 年 10 月 1 日～12 月 31 日



「木曜日のミニデイサービスに参加しています。みなさんとおはなししたり、折り紙を折ったり、毎回楽しくすごしています。地域の皆さんの、あたたかいご支援をいただき、共同募金がここに使われていることを知りました。ありがとうございます。」

写真は、長生郡長柄町社会福祉協議会が行っている在宅福祉事業「ミニデイサービス」に参加されたみなさんです。

「共同募金って、何に使ってるの?」とよくご質問を受けます。

共同募金は、高齢者サロン、子育て相談、障がい者運動会、介護者のつどいなど、地域でいきいきと暮らすための応援もしています。

いろいろな福祉のニーズにお応えしたいので、「汗」にも、あそこにも「共同募金は活用されています。」

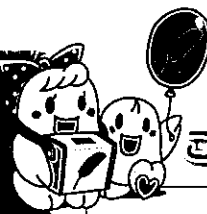
「じぶんの町を良くするしくみ」

赤い羽根共同募金です。



# あなたのやさしさが、あなたの住むまちを、もっとやさしくしてくれます。

— 赤い羽根募金の60%、市町村歳末たすけあい募金は100%が、あなたのまちで活かされます —

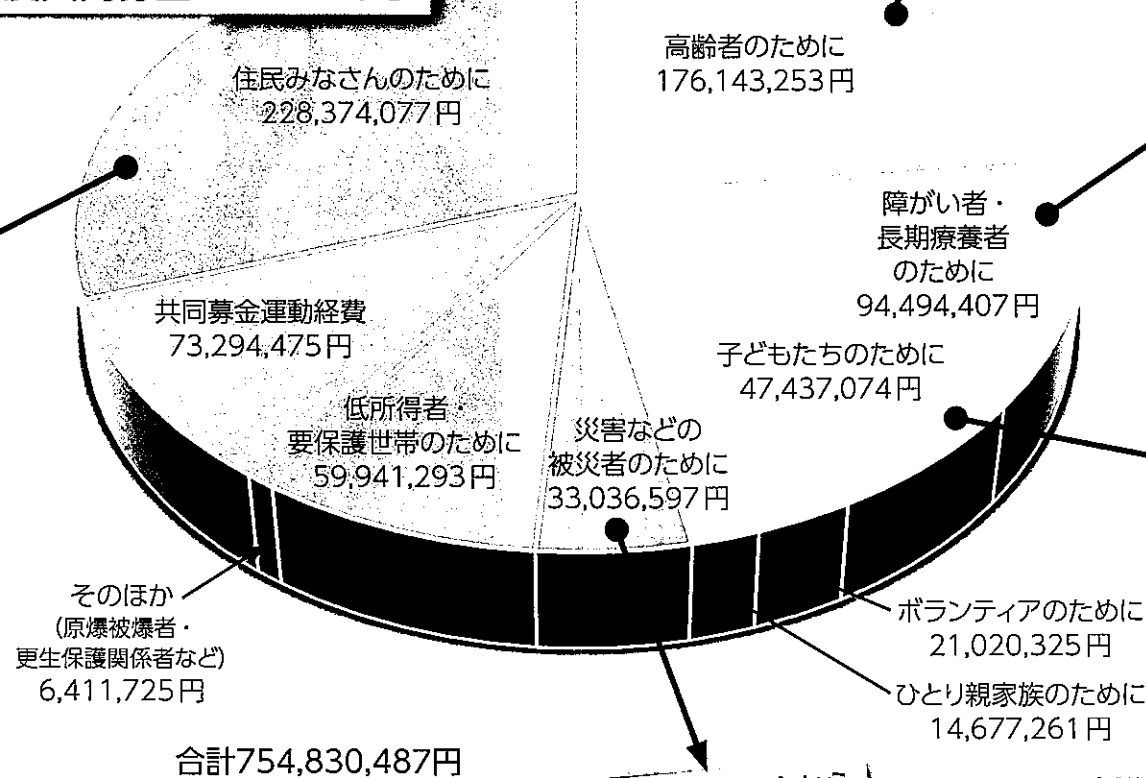


ご協力ありがとうございました。

	平成24年度募金額
赤い羽根募金	470,010,177円
市町村歳末たすけあい募金	235,829,157円
NHK歳末たすけあい募金	29,109,613円
合計	734,948,947円

\*災害等準備金取崩額等の繰越金があるため募金額と助成額等の支出は一致しません。

## 平成24年度共同募金のつかいみち

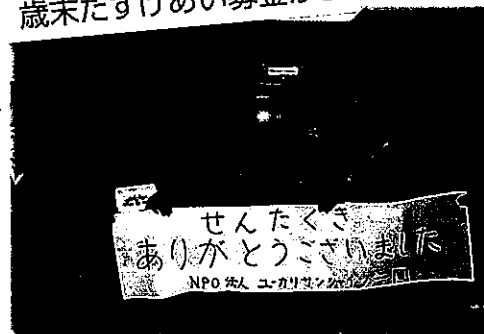


赤い羽根募金から

■ 「ちょっと、寂しいからここに来てください」  
「もうトイレ終わりましたよ」「……」  
ご利用者様から呼ばれる内容は様々です。老朽化していたナースコールシステムは、度々不具合をおこし、これらの関係を悪くしていました。新しいものは、スピーカーの感度も良く、雑音も無く、今までのことが解決され、ご利用者様も、私たちにも笑顔が戻ってきました。これからも高齢者介護に精進してまいります。ありがとうございました。

特別養護老人ホーム ひまわりの丘(松戸市)  
\*ナースコールシステム購入

歳末たすけあい募金から



■ 「ぼきんでせんたくきを、きふして下さってありがとうございます」「うれしいよかった、大きなシーツも洗えるね」

共同生活介護事業所 ユーカリハウス(佐倉市)  
\*洗濯機購入

赤い羽根募金から



■ 介護について関心のある方を対象に、基本的な介護知識や介護予防についての教室を開催しています。

山武市社会福祉協議会  
\*みんなの介護スクール

赤い羽根募金から

■ お母さんと赤ちゃんを対象とした講座はとても和やかな雰囲気です。ご支援ありがとうございました。

七次台中学校区地区社協(白井市)  
\*子育て支援



平成24年度の共同募金に7億3494万円のご協力をいただきありがとうございました。

皆様からお預かりした募金は、皆様のまちの福祉活動や福祉団体・施設の整備費などに幅広く活用させていただきました。

また、東日本東大震災で多くの方から寄せられた義援金2億9621万円は、県内および全国の被災された皆様にお届けしました。

さて、平成25年度の共同募金については、多くの要望が地域・施設・団体から寄せられ、それを実現するために募金目標額を7億8000万円としました。地域福祉推進のため、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

社会福祉法人 千葉県共同募金会  
会長 小島 信夫

## 今年の募金計画

	平成25年度募金目標額
赤い羽根募金	500,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	250,000,000円
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000円
合計	780,000,000円

■ 共同募金は計画募金です。集めてから「行き先」を決めるのではなく、集める前に団体・施設などから要望を受けます。それらをもとに、寄付者のみなさまに理解と共感を得られるような計画をたて、目標額を定めます。支援が必要となる所に、支援できるよう、ご寄付を募る、共同募金会の努力目標です。

赤い羽根募金から



■ 福島に喜びも悲しみも残し松戸に来て2年。たくさんの方々に励まされ、今ここにいる事が感謝です。  
松戸福島県人会  
\*東日本大震災被災者交流会

## “つかいみち”が選べる募金 ～ 使途選択募金 ～ <平成25年10月1日～平成26年3月31日>

- ① 被災者・被災地支援
- ② 児童養護施設等卒園者の就職進学祝い金
- ③ 生活困窮者支援
- ④ 認知症出前交流会(つどい)支援
- ⑤ 原爆被爆体験の小学校等での語り部活動
- ⑥ 子ども電話相談、乳幼児のおしぼい
- ⑦ 難病患者支援
- ⑧ いのちの電話
- ⑨ 小児ガンの子供達を支援

\*専用振込用紙(手数料無料)をお送りします。お問合せください。

千葉県共同募金会 TEL: 043-245-1721

孤独をなくそう  
みんなでささえあい

# 災害へのとりくみ

## 災害見舞金 (赤い羽根共同募金から)

東日本大震災では、12,031件 61,949,000円お贈りしました。  
(H23年3月～H25年3月迄)

## 災害等準備金 (赤い羽根共同募金から)

災害救助法が適用される災害等支援のため、毎年の「共同募金」の3%を積み立てています。  
東日本大震災では、県内福祉施設破損復旧等に10,571,640円、  
県外被災県に20,827,358円拠出しました。

## 用途選択募金 ～被災者・被災地支援～ (赤い羽根共同募金から)

県内仮設住宅入居者へのこころの相談会、県内の津波で被害を受けた町内会集会所の備品購入、東北等から県内に避難された方を対象の交流会等に活用しています。

## ◆東日本大震災義援金

ご協力ありがとうございます。

受付期間

平成26年3月31日(月)まで

\*これまでにお寄せいただいた義援金は中央共同募金会等を通じ、被災された方々へお届けしています。

H23年3月～H25年3月迄の義援金額  
296,219,635円



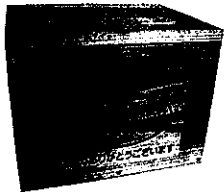
\*津波被害にあった町会の加湿器やポットなどをそろえました(旭市)

## 募金活動にご協力ください。

～設置・掲示・活動場所・ボランティア、募集中!～



キャラクター募金箱



山武杉募金箱



赤い羽根共同募金

H25 初音ミク ポスター

- 「募金箱設置」
- 「ポスター掲示」
- 「イベントでの募金活動」
- 「街頭募金活動」
- 「募金付自動販売機設置」



赤い羽根共同募金

H25 ポスター

## 共同募金Q&A

**Q1** どうして目標額を決めるのですか?

**A1** 共同募金は社会福祉法により助成計画と目標額を事前に定める計画募金です。毎年、福祉施設・団体などから次の年度に助成が必要な事業の要望をとりまとめ、助成計画を立て、目標額を定めます。この額は県内各地の地域福祉のニーズにお応えしたいという目標の額です。

**Q2** 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか?

**A2** 共同募金はみなさまに金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまでも目安ですので、どうか任意のご協力をよろしくお願います。

**Q3** 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが?

**A3** 個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の税額控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人・特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)できます。なお、遺贈による寄付金には相続税がかかりません。

共同募金の詳しいつかいみちはこちらまで・・・



赤い羽根募金のつかいみち  
赤い羽根データベース

はねっと

<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

お問い合わせは、県共同募金会または市町村の共同募金会支会へお願いします。

社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026

千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター2F

TEL: 043-245-1721 HP: <http://www.akaihane-chiba.jp>

